

グローバル・フォーラム
「第7回アフリカ政策パネル：『アフリカにおけるジェンダーと開発』」
メモ

2023年9月19日
グローバル・フォーラム

このほど、当フォーラムの「アフリカ政策パネル」はその第7回目となる「アフリカ政策パネル:『アフリカにおけるジェンダーと開発』」を下記1.～4.の通り開催したところ、その主な議論概要は、下記5.のとおりであった。

記

1. 日時：2023年9月19日（火）14時半より16時まで
2. 開催形式：ZOOM ウェビナーによるオンライン配信
3. 使用言語：日本語
4. プログラム
開 会：高畑 洋平 JFIR 上席研究員/GFJ 世話人事務局長
議 長：遠藤 貢 東京大学教授/GFJ 有識者メンバー
基調報告：甲斐田きよみ/文京学院大学准教授
自由討論：参加者全員
総 括：遠藤 貢 東京大学教授/GFJ 有識者メンバー

5. 議論概要：

本パネルはまず、高畑洋平 GFJ 世話人事務局長の挨拶に始まり、次いで、遠藤貢東京大学教授による趣旨説明、その後、基調報告者の甲斐田きよみ文京学院大学准教授の報告の順で開催された。主な議論概要については、次のとおりであった。

(1) 甲斐田氏による報告：「アフリカにおけるジェンダーと開発」

1.アフリカでのジェンダー格差の現状

ジェンダー格差指数(The Global Gender Gap Index)は世界経済フォーラムが教育・健康・経済参加・政治参加の分野で総合算出する男女間の不均衡を示す指標だ。2023 年度報告では、アフリカの国で例年通りナミビア、ルワンダ、南アフリカが上位に位置した。これらはクォータ制(候補者や議席の一定割合を女性に割り当てる制度)を導入し、日本と比べ政治参加のスコアが高いのが特徴だ。アフリカ内では、南部・東部の順位が高く、北部・西部のイスラム圏は順位が低い。下位ランク国では教育格差が大きいのが特徴だ。開発が進んでいなくても格差が小さい国(ブルンジ)があり、開発とジェンダー格差に相関性はない。

ジェンダー開発指数(Gender Development Index: GDI)は UNDP(国際連合開発計画)が、健康・知識・生活水準の分野について人間開発の達成度における男女の格差を算出するものである。人間開発指数(Human Development Index)が高いが GDI が低い(エジプト)、またその逆(ブルンジ)の例が見られ、開発とジェンダー格差に相関性はない。

ジェンダー不平等指数(Gender Inequality Index)は UNDP がリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)・エンパワーメント・労働市場の分野について男女間の不平等を算出するものである。アフリカは妊産婦死亡率が高いのが特徴だ。ジェンダー不平等指数が低い国でも進学率が低く(ルワンダ、タンザニア、ブルンジ)、開発とジェンダー格差に相関性はない。

アジェンダ 2063 目標 17 の中で、女性と少女への暴力と差別を終わらせることが優先項目とされている。リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス、女性議員の増加、暴力の減少などで進展が見られ、アフリカ全体の達成状況は 81%だ。しかし依然北・西アフリカでは児童婚や女性器切除(FGM)の問題がある。

2. ナイジェリア政府の取り組み

ナイジェリアは、国際社会よりも女性の地位向上への取り組みが早かった。他国が 1995 年世界女性会議以降に女性省を設立したのに対し、ナイジェリアは 1976 年には連邦政府内に女性開発部門を設置していた。1987 年には当時のババンギダ大統領の妻が村落部の女性の生活向上を目的に、ベターライフプログラムを開始した。彼女はトップダウンで全国に女性センター(Women Development Center)を設立し、識字教室や技術訓練を行った。この活動を機に、大統領の妻による福祉活動が引き継がれている。この継続的活動によって州・地方行政レベルの女性が啓発され、活動に参加している。1999 年設立憲法には男女同権が規定され、2003 年には当時のアティック副大統領の妻が活動する人身取引対策のための NGO の支援により、人身取引禁止法が制定された。2006 年には国家ジェンダー政策(National Gender Policy)が制定され、これを契機に具体的な政策が国から州レベルに渡り作られている。近年は国際社会のジェンダー平等条約・宣言(女性差別撤廃条約、北京行動綱領、アフリカにおける女性の権利に関するアフリカ議定書、AU ジェンダー平等宣言)を根拠に国内法や政策も整備している。

ナイジェリアはジェンダー平等に関わる法律が整備されている。だが草の根レベルで女性の地位向上に変化はない。教育機会は増えているものの、初婚年齢・初産年齢の低さ、出生率、出産間隔、一夫多妻の状況は変わらない。

3. 草の根レベルの女性の状況

女性の収入が向上すれば、世帯内での意思決定に参加できるのか。NDHS(Nigeria Demographic Health Survey)によると、多くの地域で妻の収入用途は妻が、夫の用途は夫が決定しているとそれぞれ認識している。しかし、特に北西部の地域では世帯内の意思決定(妻のヘルスケア・世帯の主要な買い物・妻の親戚訪問)には参加できていないと認識している妻の割合が多い。女性が自身の収入を自身で管理出来たととしても、世帯内の意思決定に参加できるとは限らないのだ。

ナイジェリア北部の女性は自己の収入を、①夫のジェンダー役割の肩代わり(夫が返金すべきローンと、返金不必要のギフト)②頼母子講③万が一の蓄え④毎日の小さな必要費(子供の文具、お菓子代、調味料)に使う。これらは、世帯内のジェンダー役割として夫が本来支出すべきだが、夫の世帯への出費金額に比して妻の出費金額は少額であり、夫を助けているとまでは言えない。また、妻の支出は妻のジェンダー役割に必要な関連費(料理や子供の世話)である。女性は自身のジェンダー役割を遂行するために収入を使うのだ。だが実際夫は自身の収入だけでは世帯ニーズを満たせない。そこで夫の返金すべきローンをギフトとして積み重ねることで、夫は妻に借りを作ることになり、妻の要望を断りづらくなる。そして妻は世帯内での意思決定に参加しやすくなるのだ。妻は夫と話しやすい良好な関係を築いたうえで意見を述べ、最終的な意思決定を夫にさせ夫の家長としてのプライドを守る、という戦略によって、女性は自身の要望が叶えられるような戦略を実行してきた。

カメルーン中央州の農業地帯では、女性は農産物販売など農業以外に収入を得る手段は少ない。農業の為には土地が必要で、女性が土地を得るには結婚して夫の土地にアクセスすることが必要だが、法律婚をしていないと夫の死後に土地を相続できない。実際は、何年も事実婚状態の夫妻が多く、夫の死後に夫の親戚から追い出される恐れがある。。そのため妻は夫に法律婚にするように頼み続けるが、これが世帯内でのそのような状況にも関わらず、彼女らにとって婚姻関係の維持は周囲から見下されないために重要なのだ。そのため夫が収入を世帯ニーズに使わないことがあっても、夫から DV にあっても、婚姻関係を維持に努める女性が多い。

4.ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを増やす開発援助

ジェンダーと開発におけるアプローチは次のように変遷してきた。①WID(Women in Development)アプローチ(1970年代以降):女性の置かれている状況は女性に問題があるとして、女性の識字率やスキルの向上など女性の能力向上と所得創出を目指した。②GAD(Gender and Development)アプローチ(1980年代):ジェンダー格差を生み出す社会構造や制度に問題があるとして、性別役割分業や不平等な力関係の是正を目指した。だが既得権益を持つ人々からの抵抗が強く、浸透しなかった。③ジェンダー主流化アプローチ(1995年以降):北京会議で採択された行動綱領で「全ての政策、プログラム、プロジェクトの意思決定を含む全ての過程・段階でジェンダーの観点を組み込み使用する」が明記された。だが組織に女性を含めるだけでは構造問題は解決しなかった。④トランスフォーマティブ・アプローチ(近年):ジェンダー不平等の根底にあるジェンダー規範・力関係を変革し、女性の社会的地位の向上や意思決定過程への参画を目指す。だがジェンダー規範や力関係は依然執拗に残っている。

(2) 自由討論

上記(1)を踏まえて、参加者全員で自由討論が行われたところ、テーマ別に下記(イ)～(ト)の論点が提起された。

(イ) ①政治的な女性の参加が進んでいるのに、農村の女性の格差が埋まっていないのはなぜか。②教育水準が上がったことによって、ジェンダー格差にどのような影響があるか。(福西メンバー)

⇒①女性の公的な進出が進んでも、世帯の中でのジェンダー規範は根強い。妻は夫に従うべきであるという規範からは抜け出しにくい。だが、クォータ制によって活躍する女性が目に見えるようになることで、人々の意識は変わる。②教育水準が上がり、初婚年齢が上がっても、結婚後の扱われ方は変わらない。いくら高等教育を受けても、女性は子供を多く産むべき、夫に従うべきという強い規範にとらわれてしまう。夫がいかにジェンダー規範を乗り越えるかにかかっていると考える。(甲斐田講師)

(ロ) ルワンダはクォータ制を導入し、土地の配分権も平等、トップダウンでの政策遂行により20年で農村の状況が変わった。男性の意識を変えるにはどうしたらいいのか。(武内メンバー)

⇒かつてナイジェリアのプロジェクトで、女性のスキルトレーニングをするための女性センターの場に中々送り出そうとしない男性陣がいた。そこで、ラジオで女性や夫に成功体験を語ってもらう番組を流したところ、男性の意識の変化が見られた。また、コミュニティーのリーダーに、イベントなどで女性が教育を受けることの正当性を説得的に男性に伝えてもらった。同時に、暴力の否定を伝えるインフルエンサーのような存在も必要だと考える。また、多くの人々から人気のあるドラマを利用することも出来る。(甲斐田講師)

(ハ) イスラム社会と牧畜社会は家父長制が強いとされる。牧畜社会ではかなり女性の発言権が強まってきたと感じる。何か女性の立場が変わってきていると感じる事はあるか。(佐川メンバー)

⇒学校に女子だけ出さないという例は無くなってきている。ただ結婚・出産・夫への従順、という意識は非常に根強い。女性が収入を得る機会も増えているが、夫が多くの収入を得るべきだという規範が強い。(甲斐田講師)

(ニ) アフリカ研究で、日本の地域創生に生かせることは何か。(北野顧問)

⇒日本の地方ではジェンダー規範が強く残っていると感じる。都会から地方に地域おこし協力隊として行くような自立していると思われる女性の地域おこし協力隊員にインタビュー調査をしたことがあるが、彼女たちでさえ、地域に溶け込むことを最優先するゆえに、その地域のジェンダー規範を受け入れてしまう。政府レベルでも日本はクォータ制導入もみられず、ナイジェリアより遅れている。家父長制に基づくジェンダー規範は強く、変化は難しくそのため地方から女性が出ていくことにも繋がる。(甲斐田講師)

(ホ) アフリカ地域特有のジェンダー問題、取り組みはあるか。(青山メンバー)

⇒ポリガミー(多重婚)の実践は問題だ。夫に事実婚ですらない恋人の女性が何人もおり、世帯の責任を果たさずいなくなることがある。相続、財産等きちんとした結婚の制度を法律で決めるべきだ。

(へ) アフリカではジェンダー平等より世帯単位の平等が優先するのではないか。(匿名)

⇒世帯で家計を共に管理する取り組みは東アフリカ等でみられる。ただやはり、世帯内での力関係が大きく影響している。女性を通してマイクロクレジット(金融機関の融資の対象となりにくい、低所得者や貧困層などに対して、少額の融資を行うこと)を提供しても、夫が使ってしまうということがある。(甲斐田講師)

(ト) コロナのジェンダーへのインパクトはアフリカでどうだったか。

⇒コロナのインパクトはジェンダーによる差があると言われている。昨年末ナイジェリアに行った既にコロナは昔の出来事のように、コロナが流行りだした当初は影響があったようだが、今では影響がある話は聞かれなかった。(斎藤教授)

(文責、在当フォーラム)